

令和5年5月31日

青森市政記者会 様

青森市選挙管理委員会事務局次長

期日前投票所における投票用紙の二重交付について

令和5年6月4日執行の青森県知事選挙・青森市長選挙の期日前投票所（駅前庁舎）において、有権者1人に対して投票用紙の二重交付がありましたので、お知らせします。

記

- 1 内 容 5月19日に県知事選挙の期日前投票を済ませた有権者1人に対して、市長選挙の投票用紙を交付すべきところ、再度、県知事選挙の投票用紙を交付し、当該有権者が県知事選挙の投票用紙に市長選挙の候補者名を記入した投票用紙を市長選挙投票箱に投票した。

なお、当該有権者には、改めて市長選挙の投票用紙を交付し、投票していただいた。
- 2 原 因 有権者が県知事選挙の投票が済んでいるにもかかわらず、受付職員の確認が不十分だったため、市長選挙の投票用紙のみを交付すべきところ、県知事選挙の投票用紙を交付したものの。
- 3 取 扱 い 有権者が県知事選挙の投票用紙に市長選挙の立候補者名を記載したことから無効として取り扱うこととなる。
- 4 対 応 今後は、県知事選挙と市長選挙の二つの選挙が同時進行していることから、投票状況の確認強化について従事者に対して周知徹底を図っていくこととする。

【問合せ先】

青森市選挙管理委員会事務局

担当：次長 森、主幹 太田

電話：017-734-5822